



中央大学大学院

国際情報研究科国際情報専攻(修士課程)

2027年度入学試験要項

一般入学試験

社会人特別入学試験

特別選考入学試験

行動する知性。



【注意事項】

試験の実施に関して、変更を行う場合がありますので予めご了承ください。変更がある場合には、本学 Web サイト内の国際情報研究科のページ(<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/itl/>)にてお知らせいたしますので、受験予定の方はこまめに情報の確認をお願いいたします。

— 目 次 —

I 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)	2
II 学生定員	2
III 試験方式	2
IV 試験詳細	3
1. 入試日程・募集人員	3
2. 出願資格	3
3. 筆答試験(一般入学試験及び社会人特別入学試験のみ)	4
4. 希望指導教員・専門科目対照表(一般入学試験のみ)	5
5. 口述試験	5
V 出願書類	6
VI 出願書類の準備・作成上の注意、個別の入学資格審査	7
1. 志願票(所定様式1)の記入について	7
2. 写真票(所定様式2)の記入について	7
3. 卒業・修了(見込)証明書、成績証明書、学位取得証明書について	8
4. 英語能力に関する証明書類について	8
5. 志願者調査(所定様式6)について ※外国籍の者のみ	9
6. 日本語能力に関する証明書類について	9
7. 個別の入学資格審査	9
8. その他	10
VII 入学検定料の納入について	10
VIII 出願	15
1. 出願書類の送付方法	15
2. 個人情報の取り扱い・「不正行為」について	15
3. 受験及び就学上の配慮について	16
IX 受験	16
1. 受験票について	16
2. 筆答試験について	16
3. 口述試験について	17
X 合格発表と入学手続	18
1. 合格発表	18
2. 入学手続	18
XI 学費	19
XII 奨学金等	19
XIII Q&A(よくある質問)	20
XIV 交通アクセス(市ヶ谷田町キャンパス)	23

I 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

国際情報研究科では、情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論を統合し、その知見をもって現代社会における諸問題を解決するための教育研究を行うことにより、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、社会のグランドデザインを主導することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- グローバル化、IT 化が浸透した現代社会に強い興味を持ち、その問題点を法学と情報学の知見を駆使して解決していく志を持つ人
- 法学と情報学を統合した新しい知の創造を志向する人
- 論理的かつ明晰な思考能力を持ち、さらにそれを高める意欲を持つ人
- 修めた学識で社会に持続的にコミットし、そこに貢献しようとする意欲を持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- 法学、もしくは情報学のいずれか、または両方の学士水準の学識を有している。
- 学術文献を理解する読解力と思考能力、およびコミュニケーション能力を有している。

II 学生定員

国際情報研究科(修士課程)	
入学定員	収容定員
25人	50人

III 試験方式

一般入学試験

『筆答試験』と『口述試験』による入学試験です。

社会人特別入学試験

高い研究意欲を有する社会人に対して、一般学生と同様の教育条件のもとで就学の機会を提供することを目的に実施する、『筆答試験』と『口述試験』による入学試験です。

特別選考入学試験

本学を卒業見込みの学部学生または2024年4月以降の本学学部卒業生を対象とし、学業成績等を主な資料とする『書類審査』と『口述試験』による入学試験です。

IV 試験詳細

1. 入試日程・募集人員

(1)入試日程

(※1)受験者多数の場合等、口述試験が筆答試験の翌日となる場合があります。口述試験の実施日時は、受験票とともに通知する予定です。なお、通知された口述試験の実施日時の変更希望は受け付けません。その他の理由で変更になる場合があります。16 ページの受験上の注意を確認してください。

(※2)入学手続の詳細は18 ページを参照のこと。

		第1期	第2期	第3期
出願期間	一般入学試験	－	7月1日～7月3日	2027年1月5日～1月8日
	社会人特別入学試験	－		
	特別選考入学試験	4月2日～4月3日		
筆答試験・口述試験	一般入学試験	－	筆答試験:7月25日 口述試験:7月25日・26日(※1)	筆答試験:1月30日 口述試験:1月30日・31日(※1)
	社会人特別入学試験	－		
	特別選考入学試験	4月22日		
合格発表	一般入学試験	－	7月31日	2月5日
	社会人特別入学試験	－		
	特別選考入学試験	4月24日		
入学申込手続期限	一般入学試験	A手続:2月19日 B手続:3月8日 (※2)		
	社会人特別入学試験			
	特別選考入学試験			

(2)募集人員

試験方式	募集人員
一般入学試験	5人
社会人特別入学試験	15人
特別選考入学試験	5人

※社会人特別入学試験の募集人員は、「指定機関推薦入学試験」を含めた人数です。

2. 出願資格

※出願資格について、ご不明な点がある場合には、出願期間前(入学検定料を振り込む前)の早い時期に国際情報学部事務室までお問い合わせください。

一般入学試験

次のいずれかに該当する者

- 大学を卒業した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに卒業見込みの者
- 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2027年3月末までに授与される見込みの者
- 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに修了見込みの者
- 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに修了見込みの者
- 日本国内において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに修了見込みの者
- 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2027年3月末までに修了見込みの者
- 文部科学大臣の指定した者
- 本大学院における個別の入学資格審査(9 ページ「7. 個別の入学資格審査」参照)により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者(※1)

(※1) 修了した課程が16年未満で学士の学位を有する者や外国の大学等において修業年限が3年の課程を修了し学士

の学位を授与された者には出願を認めることがあります。

社会人特別入学試験

入学時に3年以上の実務経験を有する者(*1) で次のいずれかに該当する者

- (a) 大学を卒業した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに卒業見込みの者
- (b) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び2027年3月末までに授与される見込みの者
- (c) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに修了見込みの者
- (d) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに修了見込みの者
- (e) 日本国内において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者(学士の学位を有する者)及び2027年3月末までに修了見込みの者
- (f) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2027年3月末までに修了見込みの者
- (g) 文部科学大臣の指定した者
- (h) 本大学院における個別の入学資格審査(9 ページ「7. 個別の入学資格審査」参照)により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者(2027年4月1日現在)(*2)

(*1)実務経験に常勤・非常勤の別はありませんが、主たる身分が学生である期間のアルバイトや非常勤等は含みません。

(*2)修了した課程が16年未満で学士の学位を有する者や外国の大学等において修業年限が3年の課程を修了し学士の学位を授与された者には出願を認めることがあります。

特別選考入学試験

本学学部卒業見込みの者、または2024年4月以降に本学学部を卒業した者で、次のいずれかの条件を満たしている者

- (a) 卒業見込みの者については前年度までのGPAが3.0以上の者、卒業生については卒業時のGPAが3.0以上の者。
- (b) 高度情報処理技術者試験、応用情報技術者試験、技術士第一次試験、司法試験予備試験、司法書士試験、弁理士試験、国家公務員採用総合職試験のいずれかに合格した者。

3. 筆答試験(一般入学試験及び社会人特別入学試験のみ)

※筆答試験は市ヶ谷田町キャンパスで実施します。

(1)試験科目

入試方式	専 門	英 語
一般入学試験	理論情報学、実践情報学、情報法、メディア論のうち1科目を選択 ※希望指導教員により選択できる科目が異なります(5 ページ参照) ※参照物持込一切不可 ※筆答試験の出題形式・範囲等については、本学 Web サイト内の国際情報研究科のページに掲載の過去問題をご参照ください。	本学における個別試験は実施しません。 代わりに所定の英語能力に関する証明書類(出願締切日時点 2 年以内の受験・取得有効)を提出。(6・8 ページ参照)
社会人特別入学試験	小論文 ※情報学分野と情報法分野に関する小論文 ※参照物持込一切不可	実施しません。

(2)試験時間・配点

入試方式	専 門	英 語
一般入学試験	<試験時間> 10:00~11:30(90分) <配 点> 100点	<試験時間> なし(所定の英語能力に関する証明書類の提出でこれに代える) <配 点> 100点(所定の英語能力に関する証明書類で提出されたスコアに応じ、得点に換算する)(*1)
社会人特別入学試験	<試験時間> 10:00~11:30(90分) <配 点> 100点	実施しません。

(*1)得点換算の基準は公表しておりません。お問い合わせにも応じておりません。

4. 希望指導教員・専門科目対照表(一般入学試験のみ)

希望指導教員によって選択できる専門科目が異なりますので、下表で確認のうえ、いずれか1科目を志願票(所定様式1)の「受験科目」欄に記入してください。

希望指導教員	受験できる専門科目			
	理論情報学	実践情報学	情報法	メディア論
石井 夏生利			○	
飯尾 淳	○			
岡嶋 裕史		○		
角田 篤泰	○			
小花 聖輝	○			
小向 太郎			○	
篠崎 彰彦		○		
中島 美香			○	
中村 真利子			○	
平野 晋			○	
松崎 和賢		○		
村田 雅之				○
吉田 雅裕	○			

5. 口述試験

市ヶ谷田町キャンパスで受験者全員に実施します。一般入学試験及び社会人特別入学試験においては、受験者多数の場合、口述試験が筆答試験の翌日となる場合があります。口述試験の実施日時は、受験票とともに通知する予定です。なお、通知された口述試験の実施日時の変更希望は受け付けません。

口述試験も筆記試験同様、試験会場への参照物の持込は一切できません。

V 出願書類

出 願 書 類		必要部数		
		一 般	社会人 特 別	特 別 選 考
※出願書類における使用言語は、日本語または英語とします。 ※出願書類の準備・作成上の注意(7ページ)も確認してください。 ※出願者氏名の表記と証明書等の氏名表記が異なる場合は、同一人物であることを証明する公的書類等を提出してください。(8ページ参照) ※提出された出願書類に不正が認められた場合は受験できません。また合格後に判明した場合は合格が取り消されます。				
1	志願票(所定様式1 ※出願する入試方式のものを使用すること。)	1	1	1
2	写真票(所定様式2 ※出願する入試方式のものを使用すること。)	1	1	1
3	大学(学部)の卒業(見込)証明書 ※志願票(所定様式1)の「出身大学」欄に記入した大学卒業(見込)証明書を提出すること。同欄に大学院も記入した者は、修了(見込)証明書も提出すること。また、同欄に記入した大学・大学院以外の大学・大学院を卒業・修了している者は、それらの卒業・修了(見込)証明書も提出すること。 ※日本国外の大学を卒業した者で卒業証明書等に取得学位の記載がない場合には、学位取得証明書(学士学位)も提出すること。8ページ参照)	1	1	1
4	大学(学部)の成績証明書 ※編入学や学士入学をした者などは、それ以前に在籍していた学部の成績証明書も提出すること。	1	1	1
5	研究計画書 ※所定様式3を表紙として添付すること。 ※図表や写真の使用は可とし、字数は自由とする。 ※次の項目を中心にまとめること。 ①研究テーマ(題目)、②研究テーマの背景、③研究テーマを選んだ理由(研究の動機)、④研究して明らかになること(研究する意義)、⑤研究の進め方(研究の方法・計画)、⑥主要な参考文献	4	—	4
6	出願理由書 ※A4用紙3枚程度(4000字程度)で作成し、所定様式4を表紙として添付すること。 ※次の項目を必ず含めてまとめること。 ①研究テーマ、②研究テーマに関心を持った理由、③これまでの実務経験と研究テーマとの関連	—	4	—
7	英語能力に関する証明書類 ※以下に記載する英語能力に関する試験のいずれかの受験結果を提出してください(出願締切日時点 2 年以内の取得のものに限る)。 ✓ TOEFL iBT(TOEFL Special Home Edition のスコアは不可) ※My Best Score は受け付けません。 ✓ IELTS(アカデミック・モジュールに限る) ※One Skill Retake は受け付けません。 ✓ 英検(実用英語技能検定試験) ✓ TOEIC(Listening & Reading Test に限る。ただし、IP テストを除く。) ※必ず公式スコア(公式認定証)または証明書、結果通知書の原本を提出してください。インターネットでダウンロードし、志願者本人がプリントアウトしたものは認めません。試験実施機関からの直送制度を利用せず、その他の出願書類とともに出願期間内に提出してください。証明書類の取得に時間を要することが予想されますので、早めに手続きをして出願期間に間に合うよう準備してください。	1	—	—
8	社会人履歴書(所定様式5) ※職歴・経歴・資格・実務経験・留学経験・渡航経験・研究実績等で特に記載すべき事項をA4用紙2枚程度(2500字程度)で作成し、所定様式5を表紙として添付すること。	—	4	—
9	志願者調書(所定様式6-①②③)【外国籍の者のみ】(9ページ参照) ※在留カード(または特別永住者証明書)のコピーおよびパスポートのコピーを貼ること。	1	1	1
10	日本語能力に関する証明書類【外国籍の者のみ。ただし、日本の大学・大学院を修了(見込み)している者および出願時に日本政府(文部科学省)奨学金留学生(外国人留学生学習奨励費は含まない)の者は任意。】(9ページ参照) ※日本語能力試験 N1 の合格または日本留学試験の日本語(記述を除く)の合計点数が 260 点以上の証明であること。	1	1	1
11	留学を証明する書類【特別選考入学試験の出願資格(a)(4ページ参照)で出願し、留学をしている者のみ】	—	—	1 ※該当者のみ
12	国家試験等の実績を証明する書類【特別選考入学試験の出願資格(b)(4ページ参照)で出願する者のみ】	—	—	1 ※該当者のみ

VI 出願書類の準備・作成上の注意、個別の入学資格審査

- 出願の際に提出した書類・資料の記載情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、受験を無効とする場合があります。また、出願書類及び入学検定料は返還しません。
- 出願書類に不備がある場合は、原則受理しません。出願に必要な書類すべてを揃えて出願期間内に提出してください。出願期間が過ぎたものは一切受理しません。
- 出願書類に不明な点があった場合には、本人または証明書等の発行先に問い合わせることがあります。
- 出願書類(所定用紙様式及び出願用封筒ラベル)は、本学 Web サイトからダウンロードのうえ、印刷してください。
- PC による入力ではなく記入する場合は、黒のペンまたはボールペンを用いて明確に記入してください。なお、消すことのできるペン(フリクションペン)は使用しないでください。
- 提出書類が複数部指定されている場合は、原本一部を含んだ部数(コピー可)を提出してください。
- 一度提出した出願書類は、返却しません。必ずコピーをとって提出してください。
- 証明書類で原本の返却を希望するものがある場合は、出願の際、証明書類原本返却願(所定様式7)と返信用の「レターパックプラス」(返送先住所等を記入)を同封してください。後日、返却の求めがあっても応じることができませんのでご注意ください。

1. 志願票(所定様式1)の記入について

- ① 原則として、PC で入力のうえ、印刷をしてください。
- ② 入試方式ごとに志願票が異なりますので、ご自身が受験する入試方式の志願票を提出してください。
- ③ 「氏名」欄は、外国籍で漢字使用圏出身(中国籍など)の方は、漢字で入力してください(繁体字、簡体字の場合は、相当する日本語の漢字を使用してください)。英字氏名はパスポートの表記(日本国籍の方は、ヘボン式のローマ字表記)のとおりに入力してください。
- ④ 「性別」欄は、文部科学省「学校基本調査」等の統計調査で必要な項目となっています。戸籍やパスポートなどに記載されている登録上の性別をご記入ください。また、入学後の性別等の取り扱いについては専門スタッフに相談することができます。(22ページ Q&A を参照)
- ⑤ 「顔写真貼付」欄は、縦4cm×横3cmに切り取った証明写真を貼付してください。また、「写真票」(所定様式2)に貼付する写真と同一のものを貼付してください。
- ⑥ 「出身大学」欄は、出身大学・大学院が複数の場合は、最終出身大学・大学院を入力してください。ただし、中央大学出身者は、中央大学の学部・大学院を入力してください。
- ⑦ 「学籍番号」欄は、出願時に中央大学に在学中の者のみ入力してください。それ以外の方は空欄で構いません。
- ⑧ 「希望指導教員」欄は、5 ページ及び国際情報研究科 Web サイトを参考に入力してください。
- ⑨ 「受験科目」欄は、試験科目(5 ページ参照)を確認し、受験する科目名を入力してください。(一般入学試験のみ)
- ⑩ 住所・電話番号は、志願者本人と常時確実に連絡の取れる住所・電話番号を入力してください。住所は、受験票及び合否通知等の郵送先となりますので、郵便物を確実に受領できる日本国内の住所(日本国外に在住の者は、日本国内在住の代理人住所)を入力してください。電話番号は可能な限り携帯電話番号を入力してください。メールアドレスは常時確認できるものを入力してください。出願書類の問い合わせや緊急の連絡に使用します。「@g.chuo-u.ac.jp」のドメインからのメールを受信できるように設定してください。
- ⑪ 個人情報の取扱い・不正行為への対応に関する同意及び重要確認事項に関する同意の 欄の2つに がされているか必ず確認してください。
- ⑫ 入学検定料収納証明書貼付欄には、所定の収納証明書を貼付してください。(コンビニエンスストアで入学検定料を納入した場合は、店舗で受け取った収納証明書を貼付してください。クレジットカードで入学検定料を納入した場合は、印刷した収納証明書を貼付してください。決済受付画面の印刷ではありませんのでご注意ください。)なお、入学検定料の納入方法は10ページ以降を参照してください。

2. 写真票(所定様式2)の記入について

- ① 入試方式ごとに写真票が異なりますので、ご自身が受験する入試方式の写真票を提出してください。
- ② 顔写真貼付欄に、縦4cm×横3cmの大きさで、出願以前3ヵ月以内に撮影した正面・無帽・無背景のカラー証明写真を貼付してください。写真裏面には氏名を記入してください。携帯電話、スマートフォン等で撮影した画像による写真は左右が反転する場合があるため、不可とします。必ず証明写真としてください。貼付した写真は、合格した場合入学後の学生証顔写真としても使用します。在学中の変更はできません。「志願票」(所定様式1)の顔写真貼付欄と同一の写真を貼付してください。

3. 卒業・修了(見込)証明書、成績証明書、学位取得証明書について

【全出願者共通】

- ① 志願票(所定様式1)の「出身大学」欄に記入した大学・大学院の卒業・修了(見込)証明書を提出してください。同欄以外の大学・大学院を卒業・修了している場合は、それらの卒業・修了(見込)証明書も提出してください。
- ② 証明書は出願資格を証明する原本(出身学校が発行し、証明した書面)を提出してください(コピー不可)。ただし、出身学校が書面の証明書を発行しない大学・大学院の証明書については、出身学校から下記本学指定メールアドレスへ電子データで直送提出し、かつ電子データをプリントアウトしたものを出願書類に同封して提出してください。
- ③ 学位授与機構で学士学位取得の場合は、卒業・成績証明書に準ずる証明書を提出してください。
- ④ 早期卒業見込等により出願時に証明書を提出できない場合は、出願期間前に国際情報学部事務室にお問い合わせください。
- ⑤ 志願者氏名の表記と、証明書等の氏名表記が異なる場合(旧字や略字と常用漢字との差異は差し支えありません)は、同一人物であることを証明する公的書類(戸籍抄本等)を提出してください。ご不明点がございましたら、事前に事務室までご連絡ください。
- ⑥ 原本の返却を希望する場合は、出願の際、証明書類原本返却願(所定様式7)と返信用の「レターパックプラス」(返送先住所等を記入)を同封してください。

【日本国外の大学・大学院の卒業・修了(見込)の方へ】

- ① 日本国外の大学・大学院を卒業・修了した方で卒業・修了証明書等に取得学位の記載がない場合には、学位取得証明書も提出してください。
- ② 提出する証明書は、日本語または英語で作成された原本とします。それ以外の言語の場合は、日本語または英語による訳文の原本を付けてください。訳文については大使館などの公的機関で公証を受けてから提出してください。
なお、中国の大学・大学院を卒業・修了した方は、下記の「中国の大学・大学院を卒業・修了した方の証明書について」もご確認ください。

【中国の大学・大学院を卒業・修了した方の証明書について】

中国の大学・大学院を卒業・修了した志願者について、出身学校が日本語または英語による書面の証明書を発行しない場合は、出身学校が発行した証明書の原本に加え、次のいずれかの手続きが必要です。

- ① 大使館などの公的機関で認証を受けた訳文の原本の提出。
- ② 中国高等教育学生信息网(CHSI)が発行した以下の証明書の電子データを CHSI から下記本学指定メールアドレスへ直送提出。かつ電子データをプリントアウトしたものを出願書類に同封して提出。
 - 学歴認証書(Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate)
 - 学位取得認証書(Verification Report of China Higher Education Degree Certificate)
 - 成績認証書(Verification Report of China Higher Education Student's)
 ※学歴・学位取得・成績の認証の申請手続きは中国国内の CHSI(教育部学歴認証センター:北京市)もしくは CHSI の日本代理機構(メリットファイブ)において行ってください。

電子データ提出先メールアドレス:grad-itl-grp★g.chuo-u.ac.jp / 送信時は「★」を「@」に変更

4. 英語能力に関する証明書類について

- ① 所定の英語能力に関する試験の受験結果を提出してください。必ず公式スコア(公式認定証)または証明書、結果通知書の原本を提出してください。インターネットでダウンロードし、志願者本人がプリントアウトしたものは認めません。
- ② 試験実施機関からの直送制度を利用せず、その他の出願書類とともに出願期間内に提出してください。証明書類の取得に時間を要することが予想されますので、早めに手続きをして出願期間に間に合うよう準備してください。
- ③ 原本の返却を希望する場合は、出願の際、証明書類原本返却願(所定様式7)と返信用の「レターパックプラス」(返送先住所等を記入)を同封してください。

5. 志願者調書(所定様式6)について ※外国籍の者のみ

- ①本人氏名は、パスポートに記載された氏名を入力してください。それ以外の氏名(日本で使用している漢字氏名等)がある者は「上記以外の表記」の欄に入力してください。フリガナは、日本式での読み方・母語の発音での読み方のどちらを入力しても構いません。
- ②「在留資格」は、受験時における在留資格を記載してください。
- ③「国内連絡先」の欄には、受験時に日本国内に在住している者(外国籍でも可)で、志願者本人のことをよく知っており、常に連絡がとれる者を記載してください。
- ④出願の時点で国費留学生、あるいは研究生である者は、「現職」の欄の所定箇所にチェックを入れてください。
- ⑤「経費支弁に関する事項」は、中央大学に入学した場合に在籍中の1年あたりに必要な学費・生活費等のすべての費用をどのように準備するかについて、入力してください。
- ⑥決められた位置に在留カード(または特別永住者証明書)のコピーおよびパスポートのコピーを貼ってください。

6. 日本語能力に関する証明書類について

日本語能力に関する証明書類については、以下のとおり準備し、出願期間内に提出してください。

日本語能力試験(JLPT)

「合否結果通知書証明書」「日本語能力認定書」「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書(成績証明書)」のいずれかの原本を提出してください。インターネットによる試験結果の照会ページを印刷したものではありません。

日本留学試験(EJU)の日本語スコア

日本留学試験(EJU)の日本語スコア EJU オンライン上のマイページで発行される「成績確認書」のプリントアウトを提出してください。なお、日本留学試験を日本国外で受験した場合は、「成績に関する証明書(成績証明書)」「成績通知書」のいずれかの原本を提出してください。

ただし、出願締切日時点における直近4回分(2年以内)に取得したスコアに限り有効となります。

7. 個別の入学資格審査

出願資格のうち個別の入学資格審査にて出願を希望する者は、次の申請手続きを行い、本大学院の入学資格審査による認定を受けた者とします。

①申請期限(必着)

入試時期	申請期限(必着)
第2期入試	2026年 6月12日(金)
第3期入試	2026年12月 4日(金)

②申請手続

申請は、個別の入学資格審査申請書(所定様式8)、出願書類一式(最終学歴の証明書類を含む)に加えて、学士学位と同等以上の学力があることを示す資料を付けてください。この場合の資料とは、出願書類以外の論文、著書、受賞歴、資格、留学歴(語学学校を除く)等を指します。日本語または英語で作成されたものとします。

個別の入学資格審査申請時点では入学検定料の納入は不要です。

③申請書類提出先

〒162-8478 東京都新宿区市谷田町1-18 中央大学国際情報学部事務室 大学院入学試験担当行

※封筒の表面には「個別の入学資格審査申請」と記入してください。

④審査方法・審査結果の通知

申請書類をもとに総合的に審査します。

出願開始日までに、入学資格審査結果通知書を添付し出願書類一式を返却します。認定を受けた者は、出願期間内に入学検定料を納入し、出願してください。

8. その他

出願前に希望する指導教員と可能な限り連絡を取り、研究指導分野を確認してください。
各教員には「中央大学研究者情報データベース」を通じて連絡をとることができます。

＜中央大学研究者情報データベース＞

中央大学 Web サイト HOME→研究→中大の研究(研究紹介)→研究リソースを探す→研究者情報データベース
https://c-research.chuo-u.ac.jp/html/home_ja.html



VII 入学検定料の納入について

- ① 入学検定料は、1出願につき 35,000 円です。入学検定料のほか事務手数料がかかります。
- ② 入学検定料の納入方法は、コンビニエンスストア支払いとクレジットカード決済があります。金融機関窓口、インターネットバンキング、ATMでの納入はできません。詳細は、次ページ以降の入学検定料納入方法にしたがってください。
- ③ コンビニエンスストア支払いを選択した場合は、コンビニエンスストアで支払い後に受領する「収納証明書」を志願票の所定欄に貼付してください。
クレジットカード決済を選択した場合は、決済時にオンライン上で発行される「収納証明書」をプリントアウトのうえ志願票の所定欄に貼付してください。ボタンの二度押しによる二重払いに注意してください。
- ④ 入学検定料の納入期間は、出願期間開始日の2日前から出願期間最終日までとなります。
- ⑤ 一度支払われた入学検定料は、原則として返還しません。ただし、以下(返還請求対象)のいずれかに該当し、返還を行った場合は、入学検定料を返還します(支払手数料は返還対象外)。

＜返還請求対象＞

1. 入学検定料を支払ったが、出願書類を提出しなかった。
(二重払いなど誤って多くの入学検定料を納入した場合の超過分を含む)
2. 入学検定料を支払ったが、出願期間後に出願書類を提出した。
3. 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格が欠くなどの理由、そのほか本学の判断により、出願が受理されなかった。
※出願が成立している入学試験の入学検定料は一切返還できません。また、上記以外の事由による入学検定料の返還は一切行いません。

＜返還手続＞

国際情報学部事務室まで、速やかにご連絡ください。返還手続きについてご案内します。

＜注意事項＞

1. 入学検定料の返還には1ヵ月以上を要する場合がありますので予めご了承ください。
 2. 入学検定料の返金先口座は志願者本人の口座とします。また、原則、日本国内の銀行口座への返金とします。
 3. 返金振込日に関する個別のお知らせは行いませんので、ご自身で振込先口座の入金状況を確認してください。返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となる場合があります。
- ⑥ 領収書の発行について
本学の入学検定料は収納代行サービスを利用しており、領収書の二重発行を防ぐため領収書の発行は行っていません。なお、入学検定料(35,000 円)に関しては大学で「納入証明書」を発行することができますが、入学検定料については非課税の取扱いとなる旨が法令で定められています。そのため、「収入証明書」への適格請求書発行事業者登録番号の記載は割愛しております。
「納入証明書」は「対象受験生の入学検定料納入を本学で確認した」旨が証明事項となりますので、振込元情報の記載はございません。予めご了承ください。
(参考:国税庁 HP)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6233.htm>

入学検定料収納時に別途発生しております事務手数料については、収納代行サービス運営会社(三菱総研 DCS 株式会社)にて収納されており、こちらは消費税が発生しております。事務手数料の領収に関しては三菱総研 DCS 株式会社「E-支払いサービス」<https://e-shiharai.net/> までお問い合わせください。

中央大学大学院 クレジットカードでの入学検定料納入方法

クレジットカードを利用して入学検定料のお支払いが可能です。



1 Web申込みくクレジットカード決済

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>



- | | |
|--------------------|---|
| 1. お支払先選択 | 受験料・選考料のお支払い「大学院」を選択。 |
| 2. 学校選択 | 学校名「中央大学大学院」を選択。 |
| 3. 学校案内 | 案内事項と「利用規約および個人情報の取扱い」の内容を確認し、「同意する」をクリック。 |
| 4. カテゴリ選択 | 第1～第4選択を選び、「次へ」をクリック。 |
| 5. 基本情報入力 | 志願者本人の基本情報を入力してください。
支払い方法(クレジットカード)を選択し、「次へ」をクリック。 |
| 6. カード情報入力 | 支払いに利用するカード番号等を入力してください。
お支払いされるカードの名義人は志願者本人でなくても構いません。 |
| 7. お支払い内容確認 | 入力内容が表示されますので、よろしければ「申込みを確定する」をクリック。
クリックは一度だけ、即時決済されます。 <u>ボタンの二度押しによる二重払いに注意してください。</u> |
| 8. 確定
[カード決済完了] | 【受付番号】を控えてください。
E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷し、入学志願票の所定欄に貼る。 |

2
出願

☆事務手数料

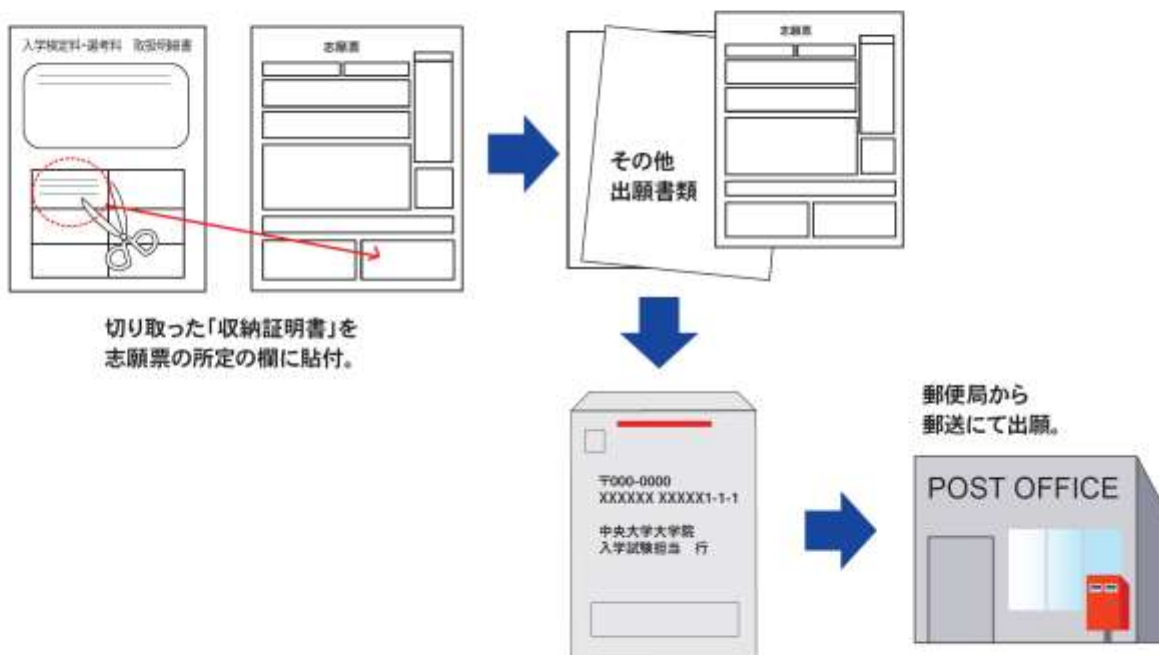
- 入学検定料の他に事務手数料が別途かかります。(全クレジットカード共通)

1出願 (35,000円につき)	950円(消費税込)
------------------	------------

※事務手数料は変更になる場合があります。

☆出願方法

印刷した収納証明書を貼付した志願票とその他出願書類を、出願用封筒に入れ出願。



☆お支払いに関する注意事項

- 出願期間を入試要項でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払最終日は23:00までにカード決済を完了させてください。ただし、出願書類は出願期間内に郵送してください(締切日郵便局消印有効)。
- クレジットカードの名義人は、志願者本人でなくても構いません。ただし、基本情報入力画面では、必ず志願者本人の情報を入力してください。
- 一度お支払いされた入学検定料は一切返金できません。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。

☆出願書類の提出

志願票の記入、入学検定料の支払い、収納証明書の貼付が完了しましたら、その他出願書類とともに中央大学大学院事務室まで郵送してください。

☆クレジットカードでの入学検定料納入期間

クレジットカードでの入学検定料納入期間は、出願期間開始日の2日前から出願期間最終日までとします。

お支払いについてのお問い合わせは…<https://e-shiharai.net/>

中央大学大学院 コンビニエンスストアでの入学検定料納入方法

入学検定料はコンビニエンスストア「セブン・イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」で24時間いつでもお支払いが可能です。

1 Webで事前申込み

当学HP
からも
アクセス
できます！



画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得してください。

<https://e-shiharai.net/>



- ①「トップページ」から **受験料・選考料のお支払い 大学院** を選択
- ②「学校選択」で **中央大学大学院** を選択
- ③「学校案内」で案内事項と「個人情報の取扱い」の内容を確認し **同意する** を押す
- ④「カテゴリ選択」で、入試種別を選択
- ⑤「基本情報入力」では、志願者本人の基本情報を入力する。お支払い方法(支払コンビニ)を選択し、**次へ**
- ⑥「お支払い内容確認」で、入力内容に間違いがなければ、**申込みを確定する**
- ⑦「確定」画面に通知された[番号]と[お支払期限]をメモしてコンビニへ

2 コンビニでお支払い

- 入学検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
- 店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。



【払込票番号 (13ケタ)】

●レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。
マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料取扱明細書」(チケット)を受け取ってください。



【お客様番号 (11ケタ)】
【確認番号 (4ケタ)】

Loppiへ

各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付 (紫のボタン)
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】を入力

店頭端末機より出力される「申込券」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。



【お客様番号 (11ケタ)】
【確認番号 (4ケタ)】

マルチコピー機へ
代金支払い
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】を入力

3 出 願

☆事務手数料

- 入学検定料の他に事務手数料が別途かかります。(全コンビニ共通)

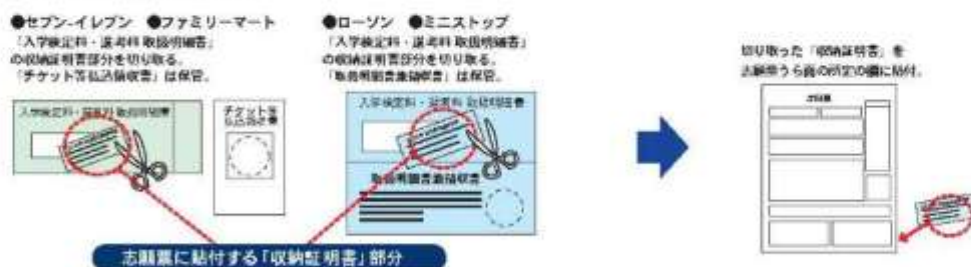
1出願 (35,000円につき)	600円(消費税込)
------------------	------------

※事務手数料は変更になる場合があります。

☆出願方法

- ①「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、志願票の所定欄に貼る。

※「収納証明書」を貼付けする際には、種本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを使用する場合があります」と記載されている欄はご使用にならないください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



- ②志願票とその他出願書類を出願用封筒に入れ出願。



☆お支払いに関する注意事項

- 支払期限内に代金を支払わなかった場合は、入力情報が自動的にキャンセルされますので、再度Web申込みよりお手続きください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の操作は23:30までです。ただし、出願書類は出願期間内に郵送してください(締切日郵便局消印有効)。
- 入学検定料はATMでは納入できません。必ずレジでお支払いください。
- 「収納証明書」には収納印は押印されません。(コンビニエンスストア払込時には収納印は不要です)
- 一度お支払いされた入学検定料は、店頭では一切返金できませんのでご注意ください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。
- 出願期間を入学試験要項でご確認のうえ、出願締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。

☆出願書類の提出

- 志願票の記入、入学検定料の支払い、収納証明書の貼付が完了しましたら、その他出願書類とともに中央大学大学院事務室まで郵送してください。

☆コンビニエンスストアでの入学検定料納入期間

- コンビニエンスストアでの入学検定料納入期間は、出願期間開始日の2日前から出願期間最終日までとします。

お支払いについてのお問い合わせは…<https://e-shiharai.net/>
(コンビニエンスストア店頭ではお答えできません)

VIII 出願

1. 出願書類の送付方法

- ①入学検定料を納入後、出願書類を出願用封筒(市販の角形2号封筒に出願用封筒ラベルを貼付)に折り曲げずに入れ、出願期間内に提出してください。所定様式及び出願用封筒ラベルは、本学 Web サイトからダウンロードのうえ、印刷してください。入学検定料は前項を参照のうえ納入してください。
- ②出願の手続は郵送での受付とします。速達・簡易書留郵便とし、出願期間最終日郵便局消印有効とします。

<送付先> ※郵送先記載の出願用封筒ラベルは本学 Web サイトからダウンロードできます。
〒162-8478 東京都新宿区市谷田町 1-18 中央大学国際情報学部事務室 大学院入学試験担当

※日本国外から出願する場合は、出願1か月前までに予め、国際情報学部事務室までご連絡ください。その後、出願用封筒ラベルに記載された宛先を国際宅配業者(EMS 等、追跡可能であること)のラベルに転記のうえ、送付してください(出願期間最終日必着)。

※受験にあたり、受験許可証が必要な場合はその旨を記した任意の書面を同封してください。

2. 個人情報の取り扱い・「不正行為」について

以下の2つの事項を確認し、同意のうえ、志願票(所定様式1)の所定欄に☑を入れてください。

① 個人情報の取扱い

中央大学は、出願書類に記載されている、氏名・性別・生年月日・住所、その他の個人情報については「中央大学個人情報保護規程」、「中央大学個人情報保護方針」に基づき細心の注意を払って取扱い、①入学試験実施(出願処理・選考実施)、②合格発表、③入学手続、④各種統計処理、⑤入学前の大学からの連絡等を行うために利用します。

また、上記利用目的のために、個人情報の一部の取扱いを、個人情報の取扱いに関する契約を締結したうえで外部業者に委託することがあります。

② 「不正行為」について

1. 「不正行為」に関する注意事項

本学中央大学は、入学試験の公平性を確保するため、不正行為者に対し、厳正な措置を講じます。以下の行為を確認した場合は不正行為となることがあります。

不正行為が疑われる場合、本学は証明書等の発行元や審査機関への照会、本人及び関係者の事情聴取等の調査を行います。受験生は、誠実な態度で出願および試験に臨んでください。

1) 出願時

- ① 出願書類の偽造・変造・虚偽記載・剽窃
- ② 出願書類に生成 AI を使用し、自らが作成したものとして提出する行為
- ③ 出願写真に加工・修正を施す行為、不鮮明な写真を提出する行為
- ④ その他、大学が不正出願にあたりと判断した行為

2) 入学試験中

17 ページ「IX 受験 2. 筆答試験について (2) 受験上の注意 ⑫」に記載のある通り

3) 入学手続

- ① 入学資格を証明する書類の偽造・変造
- ② その他、入学手続上、不正行為に当たると大学が判断した行為

2. 「不正行為」が認められた場合の対応

中央大学は、不正行為者に対し、以下の厳正な措置を講じます。

1) 入学前

当該年度における本学大学院の全ての入学試験の受験を無効とし、合格および入学許可を取り消します。

2) 入学後

不正が判明した時点において、入学時に遡って入学を取り消します。

なお、このことによる入学検定料、学費等は、一切返還いたしません。また、大学が極めて悪質かつ重大な不正行為と判断した場合には、警察への通報や不正行為者の保護者等への報告を行います。

3. 受験及び就学上の配慮について

身体等の障がいにより、受験及び就学の際に特別な配慮が必要な場合には、出願期間前(入学検定料納入前)のなるべく早い時期に国際情報学部事務室にお問い合わせください。また、出願後に大きな病気や怪我により、特別な配慮が必要となった場合にも、直ちにご連絡ください。

IX 受験

1. 受験票について

- ①受験票等は、簡易書留郵便で志願票(所定様式1)記載の日本国内の住所に郵送します。日本国外からの出願の場合には、日本国内在住の代理人宛に郵送します。
- ②受験票を受け取り後、受験する入試方式、受験科目、氏名など受験票記載内容に誤りがないか、必ず確認してください。出願した内容と記載が異なる場合には早急に国際情報学部事務室まで問い合わせてください。
- ③試験当日は、必ず受験票を携帯してください。
- ④受験票が試験日の1週間前までに届かない場合は、国際情報学部事務室に問い合わせてください。
- ⑤受験票は、入学時まで紛失しないよう大切に保管してください。

受験許可証について (外国人留学生の方)

受験にあたって日本国外から日本へ入国する際は、原則として各人が短期滞在ビザ等を個人の責任で取得して、入国していただくことになります。ビザ申請のために「受験許可証」を必要とする方は、出願書類に受験許可証の交付を希望する旨を記載した書面(様式任意)を同封してください。日本国内の連絡先宛に受験許可証を送付します。

2. 筆答試験について

(1) 試験場について

- ①中央大学市ヶ谷田町キャンパスで実施します。
 - ②試験場は受験票でお知らせします。
 - ③試験開始時刻の20分前までに試験場に入室してください。
- ※試験の実施時刻については、4ページ「IV 試験詳細」の「3. 筆答試験」を参照してください。

(2) 受験上の注意

- ①筆答試験、口述試験とも受験票記載の時刻までに集合してください。市ヶ谷田町キャンパスは8時以前には入構できません。
- ②市ヶ谷田町キャンパスへは、公共交通機関を利用してお越しください。自転車・自動車での入構はできません。
- ③筆記用具は、鉛筆、シャープペンシル、プラスチック製消しゴムを使用してください。(修正液、修正テープ等は使用できません。)
- ④携帯電話等の通信機器は、試験室入室前にアラーム等の設定を解除したうえで身につけず、電源を切ってカバンにしまってください。アラームは設定を解除しないと、電源を切っても作動する場合がありますので十分に注意してください。
- ⑤試験時間中にカバン等の中で携帯電話等の着信音やマナーモードの振動音が発生した場合は、監督者が本人の了解を得ずに、カバン等を試験室外に持ち出し、試験会場本部等で当該試験時間終了まで保管することがあります。
- ⑥試験会場に時計がない場合があります。必要な受験者は、各自持参してください(貸与はしません)。電卓や辞書機能付きの時計、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の時計代わりの使用はできません。
- ⑦「ティッシュペーパー」「座布団」「ひざ掛け」「目薬」の使用を希望する場合は事前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。「耳栓」は、監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。
- ⑧入室時刻から試験終了までは退室を認めません。試験時間中の発病または用便等やむを得ない場合は、手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし、一時退室が認められた場合でも、試験室以外での受験はできません。また、一時退室した場合の試験時間の延長も認められません。
- ⑨生活騒音(航空機、電車、自動車、風雨、空調音、動物の鳴声、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音等)が発生した場合に、

特別な措置は原則として行いません。

- ⑩試験当日は、試験室の換気のため、窓の開放等を行う時間帯があるため、適切な服装を心掛けてください。
- ⑪試験中、体調不良等を感じた場合は、監督者に申し出てください。
- ⑫次のことをすると不正行為とすることがあります。不正行為となった場合は、それ以降の受験はできません。また、すでに受験した試験も無効となります。
- (a) カンニング(カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
 - (b) 許可された用具以外を用いて解答すること。
 - (c) 監督者の解答開始・終了の指示に従わず、筆記用具を持っていたり、解答したりすること。
 - (d) 試験時間中に答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
 - (e) 試験時間中に携帯電話等を身につけていること。
 - (f) 試験時間中に携帯電話、時計等の音(着信・アラーム・振動音など)を鳴らすこと。
 - (g) 試験室において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - (h) 試験室において監督者の指示に従わないこと。
 - (i) 志願者以外の者が、志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - (j) その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
- ⑬学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者は原則として受験はできません(入学検定料の返還もできません)。
- ⑭自然災害や不測の事態、感染症の蔓延等により、所定の日程のとおりに入學試験等を実施することが困難であると本学が判断した場合、試験時間の繰り下げ、試験の延期または中止、試験会場の変更等の対応措置をとることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的損害について本学は責任を負いません。これらの対応措置を講じる場合は中央大学 Web サイト(<http://www.chuo-u.ac.jp>)に掲載しますので、確認してください。

(3)重要確認事項

以下の事項を確認し、同意いただいたうえで志願票(所定様式1)の所定欄にを入れてください。

1. 受験者は試験問題(試験内容)の複製、複写、転載、頒布等の二次的な利用を固く禁止します。
2. 受験者は試験の解答を第三者に開示するなどの行為を固く禁止します。
3. 試験当日、ケガや病気(受験ができない環境に隔離された場合等も含む)によって、受験ができない場合でも特別な措置等はいりません(入学検定料の返還はできません)。
4. 自然災害や不測の事態、感染症の蔓延等により、所定の日程のとおりに入學試験等を実施することが困難であると本学が判断した場合、試験時間の繰り下げ、試験の延期または中止等の対応措置をとることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的損害(受験のために購入・予約された宿泊料・交通機関の運賃等の損害等)について本学は責任を負いません。

3. 口述試験について

(1)試験場について

- ①中央大学市ヶ谷田町キャンパスで実施します。
- ②試験場、試験の予定時刻は、受験票でお知らせします。

(2)受験上の注意

前掲の「2. 筆答試験について」の「(2)受験上の注意」に準じて取り扱います。

(3)重要確認事項

前掲の「2. 筆答試験について」の「(3)重要確認事項」に準じて取り扱います。

X 合格発表と入学手続

1. 合格発表

合格発表は、合格発表日の午前11時まで以下記本学 Web サイトにより行います。なお、掲載期間は発表日から1週間です。また、合格者に対しては合格発表日から数日以内に簡易書留郵便で合格証を発送します(到着は翌日以降となります)。配達時に不在であった場合は、郵便局の不在連絡票にしたがい、必ず再配達を依頼し受領してください。

<本学 Web サイト上での発表>

HOME→学部・大学院・専門職大学院→大学院→国際情報研究科
(<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/itl/>)



※電話による問い合わせには一切応じません。また、試験結果等に関する問い合わせにも一切応じません。合否結果の通知、入学手続書類の受領の遅延・不着を理由とした入学手続期限以降の入学手続等は認めません。

2. 入学手続

(1) 入学手続書類の送付について

入学手続書類は、第1期・第2期入試合格者は1月上旬に、第3期入試合格者は合格発表日から約1週間以内に合格証とともに送付します。

(2) 入学手続について

お送りする「入学手続要項」を参照して必要な手続きを行ってください。学費等の振込は、日本国内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)からの振込となります。

入学手続は、以下のとおり、2段階に分けて行います。

※入学手続書類の受領の遅延・不着を理由とした入学手続期限以降の入学手続等は認めません。

① 入学申込手続(A手続)

入学金相当額の入学申込手続金を下記の所定の期限までに納入し、所定の手続書類を提出してください。入学申込手続金は、入学完了手続を完了した場合は、入学金に充当します。

入試時期	入学申込手続(A手続)期限
全入試	2027年2月19日(金)

注1) 日本学生支援機構の授業料後払い制度の申請者は締切が早まる場合があります。

② 入学完了手続(B手続)

入学完了手続金を所定の期限までに納入し、所定の手続書類を提出してください。

入試時期	入学申込手続(B手続)期限
全入試	2027年3月8日(月)

(3) 外国人留学生の方へ

保証人について

保証人は、出願時には必要ありませんが、入学手続時には必要となります。なお、保証人は、日本に居住し、独立し生計を営んでいる日本人または外国人で、在学期間中の留学生に関するすべての事項について保証できる者でなければなりません。ただし、日本在住の保証人を立てられない場合に限り、本国在住の父母を保証人とすることができます。その場合は、緊急時の連絡先として、本国の父母に連絡することができる日本在住の連絡者が必要となります。

在留手続について

入学者は、2027年4月以降、原則「留学」の在留資格で在籍することになります。在留資格が「留学」以外(「家族滞在」、「定住

者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」等の者は、大学入学のために在留資格を変更する必要はありません。ただし、外国人留学生対象の奨学金等は、在留資格「留学」の学生を対象としています。

在留資格認定証明書交付申請については、日本に代理人がない場合は、本学が代理申請(申請取次)をします。詳細については、合格者に送付する入学手続書類でご確認ください。

外国人留学生ガイダンスについて

外国人留学生を対象としたガイダンスを国際センターが4月上旬に実施する予定です。外国人留学生のための各種制度(在留手続・奨学金・授業料減額など)の説明および制度利用のための登録手続を行いますので必ず出席してください。詳細は入学手続申込者に通知します。

住居について

住居については以下の本学公式Webサイトで確認してください。

・<http://www.chuo-u.ac.jp/international/inbound/housing/>

(4)安全保障輸出管理について

中央大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づき、「中央大学安全保障輸出管理規程」を定め、国外への貨物・技術の持ち出し、送付における管理や、海外との共同研究、外国人研究者・留学生の受け入れ等に関する対応を行っています。本学大学院の提供する教育・研究内容は、これら安全保障輸出管理の規制対象となる場合があります。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。

※安全保障輸出管理の詳細については、経済産業省の安全保障貿易管理のWebサイトを参照してください。

経済産業省 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

XI 学費

学費については、本学Webサイト「大学院学費一覧(2027年度入試 受験生用)」をご参照ください。

・https://www.chuo-u.ac.jp/admission/fees/gschool_new_student/

【学費に関するお問い合わせ先】

経理陪障経理課

お問い合わせフォーム <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=127>



XII 奨学金等

※下記①～⑤の他にも地方公共団体の貸与奨学金や民間団体奨学金(給付・貸与)の募集があります。

各奨学金の出願資格、出願期間、手続方法など詳しい内容については下記にお問い合わせください。

奨学金の種類	問い合わせ先
①中央大学大学院給付奨学金	国際情報学部事務室 電話:03-3513-0314
②中央大学大学院指定試験奨学金	
③日本学生支援機構奨学金	都心学生生活課 電話:03-3513-0309
④中央大学長期留学支援奨学金	国際センター 電話:042-674-2211
⑤中央大学外国人留学生奨学金	
⑥中央大学私費外国人留学生学費減額	

奨学金制度の他に、入学手続時に申し込むことができる民間金融機関との提携教育ローン制度があります。詳細については、本学Webサイト(学生支援→奨学金→奨学金・教育ローン・貸付→教育ローン)をご参照ください。

・https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/list/e_loan/

XIII Q&A(よくある質問)

(1)出願資格関係

①日本国外の3年制の大学を卒業し、学士学位は取得していませんが、入学試験を受験することはできますか。

⇒出願資格には該当しません。学士学位と同等以上の学力があることを示す資料がある場合には、「個別の入学資格審査」の申請をしてください。「個別の入学資格審査」の申請には、最終学歴の証明書類、入学資格審査申請書および出願書類一式に加えて、学士学位と同等以上の学力があることを示す資料(例:論文、著書、受賞歴、日本国内の大学への留学歴)の提出が必要です。なお、提出する書類は日本語または英語で記載されたものとしします。詳細は9ページでご確認ください。

②外国籍の者でも受験できますか。

⇒受験資格に該当すれば、一般入学試験、社会人特別入学試験、特別選考入学試験のいずれでも受験することができます。

③第2期入試と第3期入試の両方を受験できますか。

⇒可能です。

(2)出願書類関係

①証明書類の原本は返却してもらえますか。

⇒返却は可能です。原本の返却を希望する場合は、出願の際、証明書類原本返却願(所定様式7)と返信用の「レターパックプラス」(返送先住所等を記入)を同封してください。なお出願期間終了後に返却希望の申し出があっても、返却できませんのでご注意ください。

②どれぐらいの期間で証明書類の原本を返却してもらえますか。

⇒出願書類が中央大学に届いて1週間程度で発送します。

③証明書が有効と扱われる期限はありますか。

⇒証明書発行の有効期限は特に定めていません(発行日から非常に長く年月が経過している場合には新たに発行していただく場合があります)。なお英語能力を証明する書類及び日本語能力を証明する書類では有効とするスコアの取得期限がありませんのでご注意ください。

③ 証明書類の日本語訳は日本語学校が作成・認証したものでもよいですか。

⇒証明書類は、日本語または英語で作成された証明書原本とします。それ以外の言語(中国語等)の場合は、日本語または英語による訳文を付けてください。訳文については公証処などの公的機関で公証を受けてから提出してください。日本語学校や翻訳業者等による公証では受け付けません。なお、中国国内で発行された卒業証書等の認証手続については8ページを参照してください。

⑦ 証明書類を発行機関から直接、中央大学へ送ってもよいでしょうか。

⇒8ページ「VI 出願書類の準備・作成上の注意、個別の入学資格審査 3. 卒業・修了(見込)証明書、成績証明書、学位取得証明書について」をご確認ください。

⑥オンラインで取得し、自分で印刷した証明書類での提出は可能ですか。

⇒原則として無効です。発行機関が書面で発行した証明書類を提出してください。ただし、日本留学試験(EJU)のスコアに限っては、EJU オンライン上のマイページで発行される「成績確認書」のプリントアウトでの提出を認めます。

⑦出願期間後に結果が発表される英語能力に関する検定試験(TOEIC、TOEFL等)のスコアを後から提出し受験することができますか。

⇒出願期間後に結果が発表される試験等の結果を提出することはできません。事前にすべての出願書類を準備して、出願期間内に提出してください。また、証明書の取得には時間を要する場合がありますので、余裕をもって手続きを行い、出願期間前に証明書類がお手元に届くように準備してください。

(3) 受験について

① 受験票はいつ届きますか。

⇒ 試験日の1週間前までに郵送します。試験日の1週間前になっても届かない場合は、国際情報学部事務室までお問い合わせください。

② 筆答試験の実施時刻はいつですか。

⇒ この入学試験要項の4ページ「IV試験詳細」をご確認ください。

③ 出願後、入試方式や受験科目を変更することができますか。

⇒ 出願後、変更することはできません。

(4) 合格発表・入学手続について

① 合否結果はどのように確認できますか。

⇒ 本学 Web サイトに掲載し合格者を発表します。

また、合格者に対してのみ簡易書留郵便で発送します(到着は合格発表日から数日かかります)。配達時に不在だった場合は、郵便局の不在連絡票にしたがい、必ず再配達を依頼し受領してください。詳細は18ページで確認してください。

(5) その他

① 出願前に指導希望の教員に連絡を取る必要がありますか。どのようにして連絡をとることができますか。

⇒ 必須ではありませんが、ご自身が指導を希望する研究分野と教員が指導可能な研究分野が一致しているかを確認するためにも、連絡を取っていただくことを推奨します。教員の連絡先については、国際情報研究科のページ(<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/itl/staff>)からご参照ください。

② 日本国外から出願することはできますか。

⇒ 日本国外からの出願は可能です。入学検定料はクレジットカード決済で納入することができます。ただし、受験票や合否結果の通知、入学手続き書類などの送付は日本国内のみになりますので、それらの書類の送付先となる日本国内居住の代理人住所を志願票に記載いただきます。

③ 授業時間帯を教えてください。

⇒ 授業は、原則として平日夜間(6時限)と土曜日(1～6時限)に開講します。

< 授業時間帯 >

・1時限 9:00～10:40 / ・2時限 10:50～12:30 / ・3時限 13:20～15:00
 ・4時限 15:10～16:50 / ・5時限 17:00～18:40 / ・6時限 18:50～20:30

④ 寮(Student Dormitory)はありますか。

⇒ 中央大学には国際寮があります。国際寮に住むことを希望する場合には、中央大学 Web サイトで国際寮の入居者募集要項を確認してください。詳細は国際センターまでお問い合わせください。

⑤入学後の学生生活について不安がある場合、どのような相談窓口がありますか？

- 学生相談室 <https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/counseling/>
あらゆる相談を受け付けています。
学業、就職、進学、留学、心身の健康、性格・心理、恋愛、対人関係、友人の様子、サークル、生活全般、トラブル、その他どんなことでも相談可能です。

- ダイバーシティセンター <https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/diversity/>
ダイバーシティセンターは、「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、どんな背景をもつ人に対しても平等な機会を提供できるよう、支援と環境づくりをるところです。
現在は、
 - 身体障害・慢性身体疾患に関すること(障害領域)
 - 性別・性に関すること(ジェンダー・セクシュアリティ領域)
 - 多文化共生に関すること(グローバル領域)を軸として、相談を受け付けたり、イベントを開催したりしています。

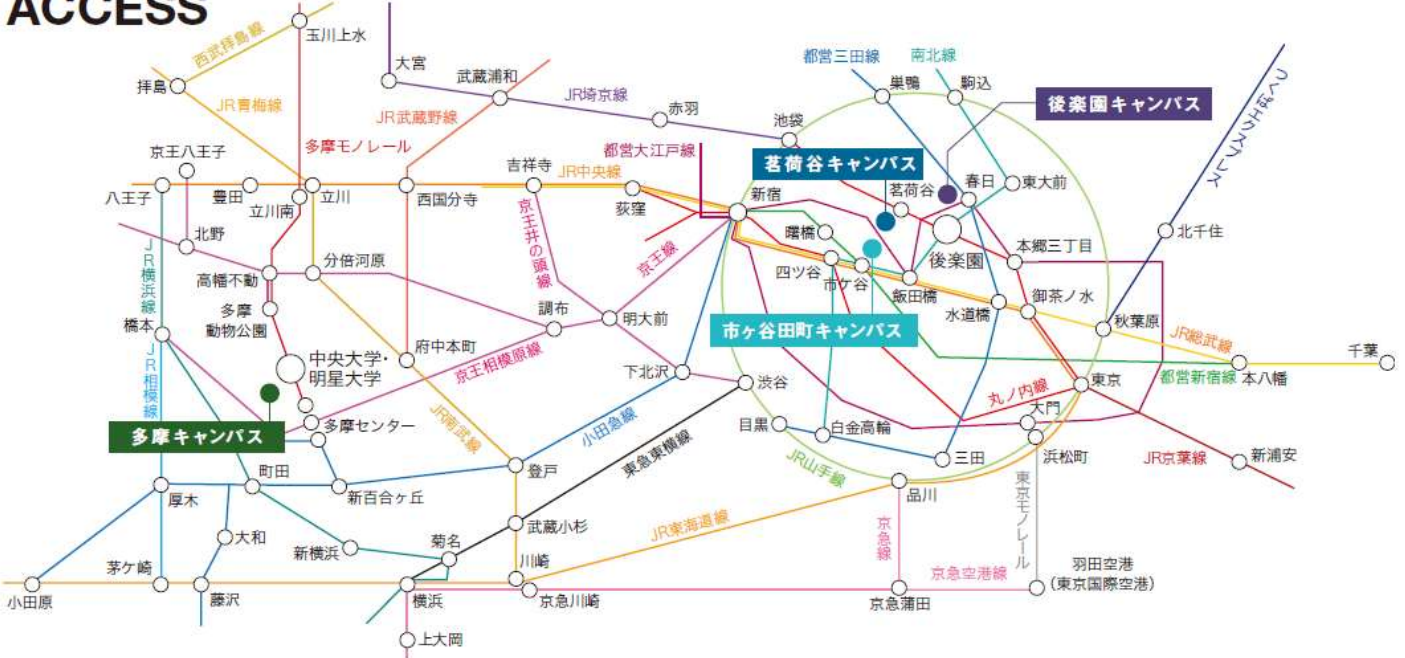
- ハラスメント防止啓発支援室 <https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/efforts/harassment/>
みなさんが学生生活を送る上で、ハラスメントを受けることなく、快適な教育・研究環境の中で学修することができるようにハラスメントの防止啓発を図り、併せてハラスメントが発生した場合は、安心して相談することができる環境を整えています。

XIV 交通アクセス(市ヶ谷田町キャンパス)

中央大学市ヶ谷田町キャンパス 〒162-8478 東京都新宿区市ヶ谷田町 1-18

国際情報学部事務室(市ヶ谷田町キャンパス6階) 電話 03-3513-0314

ACCESS



- ・東京メトロ南北線/有楽町線『市ヶ谷駅』6番出口正面
- ・都営地下鉄新宿線『市ヶ谷駅』徒歩5分(交通系 IC カードを使用すると、東京メトロ6番出口から出られます)
- ・JR中央・総武線『市ヶ谷駅』徒歩5分

《問い合わせ先一覧》

問い合わせ内容	問い合わせ先	
入学試験制度について 入学手続について 授業・研究指導等について	国際情報学部事務室	電話:03-3513-0314 https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=151
学費について	経理部経理課	https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=127
奨学金について	※奨学金の種類により問い合わせ先が異なります。	19 ページ記載の問い合わせ先参照
在留資格認定証明書交付申請等について	国際センター	電話:042-674-2211 https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=55
入学検定料の支払い方法について	三菱総研 DCS 株式会社 「E-支払いサービス」	https://e-shiharai.net/ から確認してください。

中央大学大学院

国際情報研究科

<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/i>



【中央大学国際情報学部事務室】 〒162-8478 東京都新宿区市谷田町1-18 中央大学市ヶ谷田町キャンパス6階
電話:03-3513-0314

問い合わせフォーム: <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=151>

